全陸無中第１３号
令和８年７月１７日

中国支部会員及び無線局免許人　各位

一般社団法人全国陸上無線協会 中国支部
支部長　田村 秀治

無線従事者養成講習会(令和８年度第２回)の開催【受講者募集】

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろ、当協会の事業活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
当支部では、毎年２回（４月と１０月)、無線従事者（第３級陸上特殊無線技士：略称「陸特３」）養成講習会を開催しており、毎回多くの方が受講され、資格を取得いただいています。
さて、今回は、下記のとおり１０月の開催についてご案内申し上げます。
受講を希望される方は、令和８年１０月１３日(火)までにお申し込み下さい。無線従事者資格の取得を目指されている方は、お早めに申し込まれることをお勧めします。
生涯有効な資格ですので、この機に是非受講をご検討ください。皆様からの受講申込をお待ちしております。

敬具

記

１　開催期日及び時間割
令和８年１０月２１日(水)
9:00～ 9:30　受付（時間厳守）
9:30～ 9:35　オリエンテーション
9:35～14:45　法規　4 時間　　（昼休憩 1 時間、小休憩 10 分間）
14:55～17:05　無線工学　2 時間　　（小休憩 10 分間）
17:15～17:20　試験諸注意
17:20～　　修了試験（最大 90 分間）

２　講習会場
ＲＣＣ文化センター　７階　７００会議室
所在地：広島市中区橋本町５番１１号
※お車でご来場の際は、当館施設に有料駐車場があります（自己負担になります。)。

３　受講定員　２６名

４　受講申込要領
(1) 受講申込書
受講申込書に必要事項を記入の上、申込締切日までに当支部事務局宛てにお申込み下さい。
申込締切日：令和８年１０月１３日(火)必着
・先着順に受け付け、申込数が定員に達したら、その時点で申込受付を締め切ります。
・締切日間近に申し込まれる場合は、支部事務局に空席状況をご確認ください。
(2) 受講料
受講者１名につき　２９，３３０円です。
【内訳】養成講習料 24,800 円(テキスト代を含む。)、消費税(10%)2,480 円、
免許申請料(非課税)2,050 円
※ここで「免許申請料」は、電波法関係手数料令第 14 条に定められた無線従事者の免許申請手数料を指す。

なお、受講料は、受講申込時に次のいずれかの方法でお支払いください。

① 当支部事務局に持参

② 現金書留（送料は申込者にてご負担ください。）

③ 口座振込（振込手数料は申込者にてご負担ください。）

【養成講習会専用口座】

みずほ銀行　第五集中支店（支店コード：７９７）

普通預金　２６１９０２９

シャ）ゼンコクリクジョウムセンキョウカイ

一般社団法人全国陸上無線協会

【注意】

・受講申込の取り消しの場合であって、令和８年９月３０日までに申し出があった場合は、受講料の全額を返金します。口座振込をご希望の場合は、振込手数料を差し引いた額となります。なお、受講者の変更にあっては、別途ご相談ください。

・令和８年１０月１日以降に受講申込の取り消しがあった場合や、講習会に欠席された場合、受講料の内「養成講習料(消費税分を含む。)」は返金いたしません。受講料の内「免許申請料 2,050 円」を返金します。口座振込をご希望の場合は、振込手数料を差し引いた額となります。

・修了試験に合格されなかった場合は、受講料の内「免許申請料 2,050 円」を返金します。口座振込をご希望の場合は、振込手数料を差し引いた額となります。

５　準備いただく書類等

(1) **写真３枚**

受講前６か月以内に撮影した写真を３枚ご用意ください。

※運転免許証の写真を参考に、以下の点に注意してください。

・脱帽、正面から上三分身（胸から上が写る構図）の**縦 30㎜ 横 24㎜** の写真

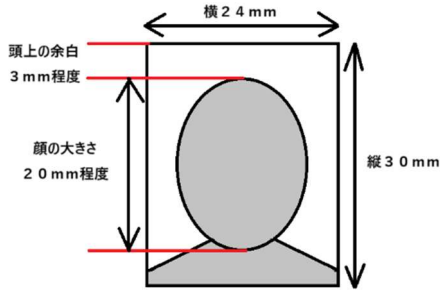
・無背景、ふちなし、人物等の影が写らないように注意

・頭の上に 2～3㎜ の余白を入れる

・個人識別が容易にできるもの

・無線従事者免許証が適正に作成できるもの

・写真専用紙を使用　※普通紙は使用不可



３枚の内２枚は、受講申込書に同封するか、または受講の申込締切日までに、必ず当支部事務局宛て送付して下さい。

(2) **住民票**

受講者本人の住民票（※マイナンバー及び家族について記載されていないもの）を１枚ご用意ください。

受講申込書に同封するか、または受講の申込締切日までに、必ず当支部事務局宛に送付して下さい。

なお、住民票コード又は現に有する無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証若しくは工事担任者資格者証の番号及び記入した番号の種類のいずれか１つを受講申込書に記載する場合は、住民票の提出は必要ありません。

(3) **受講票**

受講申込を受け付けた後、あらかじめ当支部事務局から受講者宛に送付する「受講票」に写真（３枚のうち１枚）を貼付し、忘れずに養成講習会当日〔令和８年１０月２１日(水)〕持参して下さい。

６　参加申込・お問い合わせ先等

一般社団法人全国陸上無線協会　中国支部事務局

〒730-0013　広島市中区八丁堀１－８　　八丁堀 GRIT ５Ｆ

TEL(082)227-8001　　FAX(082)223-3183

《E-mail》　　jim-chugoku@rmk.or.jp

登録番号：T8010005016594

無線従事者　養成講習会　受講申込書

（一社）全国陸上無線協会 中国支部 事務局 御中

申込者　住　所　（〒　　－　　）
会 社 名
氏　 名　　印
Ｔ Ｅ Ｌ　（　　）　　－
Ｆ Ａ Ｘ　（　　）　　－
担当者氏名

ふりがな 受講者氏名	生年月日	性別	受講者の現住所及び電話番号（携帯電話でも可）	電波法違反の有無	住民票コード、現に有する無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証、工事担任者資格者証の番号及び記入した番号の種類
			（〒　　－　　）　　TEL	無し　・　有り（注３　①、②）	
			（〒　　－　　）　　TEL	無し　・　有り（注３　①、②）	
			（〒　　－　　）　　TEL	無し　・　有り（注３　①、②）	
			（〒　　－　　）　　TEL	無し　・　有り（注３　①、②）	
			（〒　　－　　）　　TEL	無し　・　有り（注３　①、②）	

上記のとおり受講者　　名、受講料　　円を添えて申し込みます。（銀行振込年月日　　令和　　年　　月　　日）

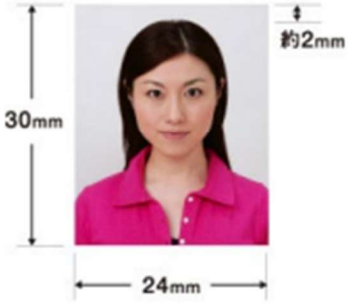
（注）１．申込者の氏名は代表者あるいは責任者の氏名を個人の場合は個人名を書いて下さい。
２．受講料銀行振込みの場合は、振込み年月日を書いて下さい。
３．法令違反の有無には、該当するものに○を付してください。（「有り」に○をした場合は、下記の該当事由の番号を書いてください。）
①　電波法違反により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わってから2年を経過しない者
②　無線従事者の免許を取り消され、その日から2年を経過しない者
※　無線従事者規則第４５条第１項1号の該当の有無
４．住民票コード、現に有する無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証、工事担任者資格者証をお持ちの方は番号及び記入した番号の種類を書いてください。

¥総務省電波利用ポータル ¥免許関係 ¥無線従事者制度 ¥各種申請書の様式　の資料から抜粋

免許証用の写真について

無線従事者の免許、再交付の申請に使用する写真は、無線従事者規則により下記の大きさとなっています。
また、写真はそのまま免許証に転写されますので、以下の「適当な写真例」、「不適当な写真例」を参考に写真を提出してください。

○適当な写真例



- 上三分身のもの
- 申請者本人のみが撮影されたもの
- 6ヶ月以内に撮影されたもの
- 縁なしで各寸法を満たしたもの
- 無帽で正面を向いたもの
- 背景、影がないもの

×不適当な写真例（不適当な写真であった場合は、再度提出をお願いする場合があります。）


上三分身より大きいもの


上三分身より小さいもの


目線が正面でないもの


顔が横向きのもの


顔が左右に寄っているもの


顔が左右に傾いているもの


背景の色が濃く人物を特定できないもの


顔に影があるもの


背景があるもの


人物が写り込んでいるもの


影があるもの


著しく変色しているもの


平常の顔観と著しく異なるもの


幅の広いヘアバンド等により頭部が隠れているもの


照明が眼鏡に反射したもの


サングラスをかけているもの


前髪が目元にかかっているもの


上部余白がないもの

RCC文化センター

〒730-0015 広島市中区橋本町5-11

https://www.rccbc.co.jp/index.html

・広島駅（南口・在来線口）から徒歩10分
・広電銀山町電停から徒歩5分
・駐車場有：収容台数130台（２Ｆ～５Ｆ自走式、高さ2m）
・会議室ご利用の方は駐車場割引有

